



五管区水路通報第42号

436項-443項

令和6年10月25日

- [索引](#)
- [通報各項](#)
- [有効通報一覧](#) (直近3ヶ月以内に限る)
- [参考情報](#)

※ 本通報に使用している経度、緯度は[世界測地系\(WGS-84\)](#)に基づいています ※



五管区水路通報のバックナンバー（本年分）になります。
昨年以前のバックナンバーについては[こちら](#)をご覧ください。



五管区水路通報に関する説明事項をまとめた解説です。
ご利用の際にあわせてご確認をお願いします。



水路業務法に基づく許可を受けた水路測量をこちら※に公示しています。
公示されるものは五管区水路通報への掲載を省略しています。
※第五管区海上保安本部の管轄区域内（以下、管内）に限ります



管内において定例的に実施されている小型船舶実技講習、ヨット等レース（練習を含む）などの実施
区域をこちらにまとめて掲載しています。
ここに掲載されていないものについては五管区水路通報で情報提供いたします。



管内の沿岸部に設置されている定置網等の漁具に関する情報を掲載しています。
これらの漁具付近では事故が発生しやすいことから注意して航行をお願いします。
なお、漁業法による定置漁具の概略位置は[海洋状況表示システム\(海しる\)](#)に掲載しています。



海上保安庁または防衛省自衛隊が管内において常時または定例的に実施している訓練に関する情報を
掲載しています
防衛省自衛隊が実施する訓練情報は[こちら\(防衛省\)](#)からも確認することが可能です。



水路通報を文字だけではなくビジュアル的に表示させて確認することができます。
※ビジュアルページは[こちら](#)から（"第五管区水路通報"にチェックを入れてください）

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL: 078-391-6651 (内線2515、2516) FAX: 078-332-6307 (自動受信)

五管区水路通報 42 号 索引图



※背景図(出典):国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

第 436項	本州南岸	田辺港、第1区	浅所存在
第 437項	大阪湾		海上訓練
第 438項	阪神港	浜寺航路付近	潜水作業
第 439項	阪神港	堺泉北区、第4区	水中障害物存在
第 440項	阪神港	大阪区、第6区付近	救難訓練
第 441項	瀬戸内海	淡路島、浦港南方	灯浮標等一時撤去
第 442項	四国南岸	高知港	防波堤改修工事等
第 443項	四国南岸	高知港	防波堤改修工事

★ 6年436項 本州南岸 - 田辺港、第1区 浅所存在

五管区水路通報4年11号152項削除

文里港及び付近において、浅所が存在する。

位置 下記3地点付近

(1) 33-42-58.1N 135-23-40.4E (水深約5.1m)

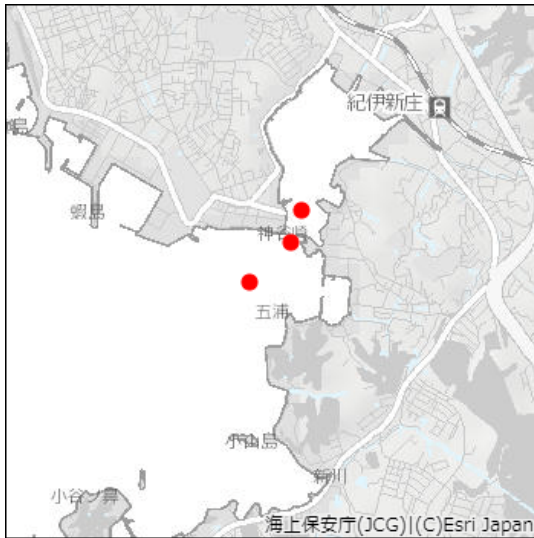
(2) 33-42-52.6N 135-23-38.4E (水深約3.5m)

(3) 33-42-46.0N 135-23-29.9E (水深約8.7m)

海図 W74(分図「文里港」)

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年437項 大阪湾 - 海上訓練

淡路島東方において、巡視船艇及び航空機による海上訓練が実施される。

期間 令和6年11月7日～9日 0900～1700

令和6年11月10日 1300～1600

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-33-12N 135-06-42E

(2) 34-32-12N 135-08-48E

(3) 34-29-10N 135-06-41E

(4) 34-30-10N 135-04-35E

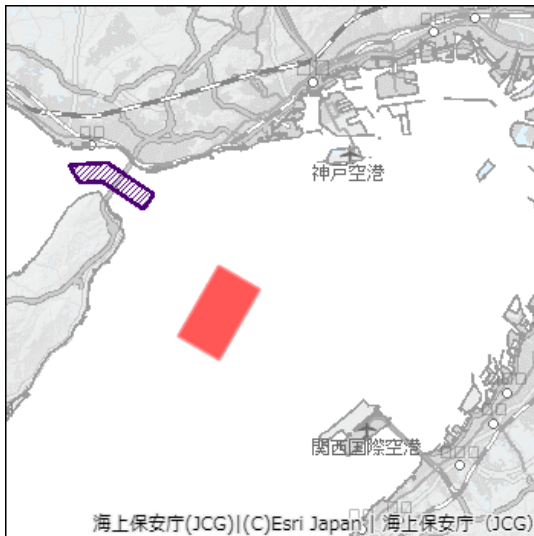
備考 国際信号旗「UY」旗を掲揚

警戒船を配備

海図 W131(JP共)-W1103(JP共)-W150A(JP共)-W106(JP共)

出所 五本部警備救難部

[→TOP](#)



★6年438項 阪神港 - 浜寺航路付近 潜水作業

浜寺航路第6号灯標(灯台表第1巻3546)(34-33.3N 135-22.3E)及び付近において、潜水土・作業船による

潜水作業が実施される。

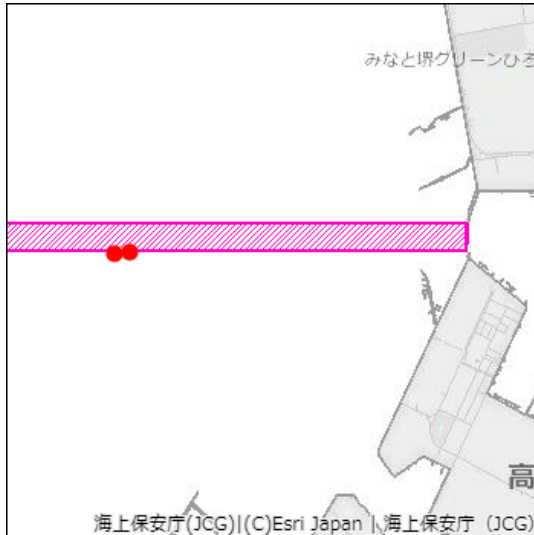
期 間 令和6年11月1日～12月31日（予備日含む） 日出～日没

区 域 下記2地点付近
(1) 34-33-18N 135-22-17E
(2) 34-33-18N 135-22-11E

備 考 航路外での作業
警戒船を配備

海 図 W1110(JP共)～W1103(JP共)
出 所 阪神港長

[→TOP](#)



★6年439項 阪神港 - 堺泉北区、第4区 水中障害物存在

浜寺泊地において、水中障害物（物体不明）が存在する。

位 置 34-33-24.5N 135-26-28.0E（水深7.9m、比高1.5m）

海 図 W1110(JP共)

出 所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年440項 阪神港 - 大阪区、第6区付近 救難訓練

夢洲西方において、巡視艇・航空機及び行政機関等による救難訓練が実施される。

期 間 令和6年10月29日1000～1500

区 域 34-39-15N 135-22-00Eを中心とする半径300mの円内

備 考 国際信号旗「UY」を掲揚

紅色閃光灯を点灯

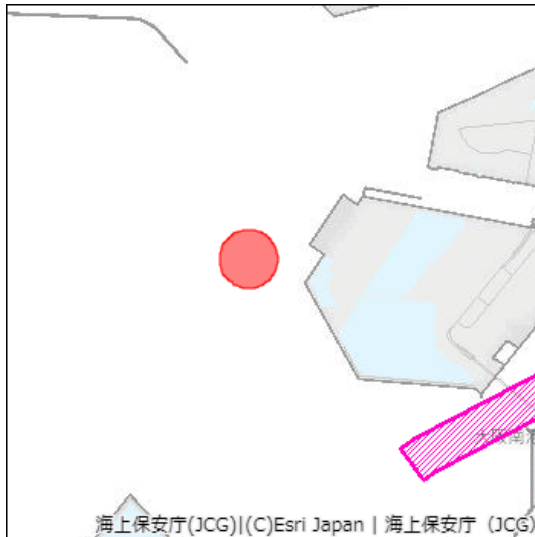
発煙筒を使用

警戒船を配備

海 図 W123(JP共)～W1103(JP共)

出 所 大阪海上保安監部

[→TOP](#)



★6年441項 瀬戸内海 - 淡路島、浦港南方 灯浮標等一時撤去

浦港南方において、下記灯浮標及び浮標は一時撤去される。

期 間 令和6年11月3日～令和7年4月下旬

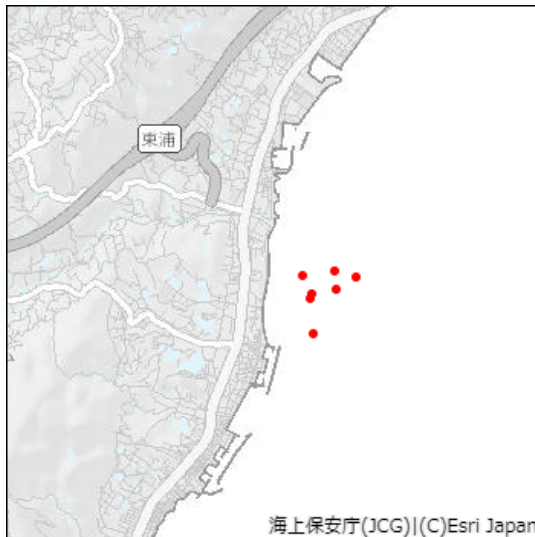
位 置 下記7地点

- (1) 仮屋磁気測定所前A灯浮標 (灯台表第1巻3702)(34-31.9N 135-00.2E)
- (2) 仮屋磁気測定所前D灯浮標 (灯台表第1巻3705)(34-31.6N 134-59.9E)
- (3) 仮屋磁気測定所前E灯浮標 (灯台表第1巻3706)(34-31.8N 134-59.9E)
- (4) 仮屋磁気測定所前G灯浮標 (灯台表第1巻3708)(34-31.9N 135-00.1E)
- (5) 仮屋磁気測定所前B浮標 (34-31.8N 135-00.1E)
- (6) 仮屋磁気測定所前F浮標 (34-31.9N 134-59.9E)
- (7) 仮屋磁気測定所前I浮標 (34-31.8N 134-59.9E)

海 図 W131(JP共)-W150A(JP共)

出 所 五本部交通部

[→TOP](#)



★6年442項 四国南岸 - 高知港 防波堤改修工事等

南防波堤東端において、潜水士・起重機船等による防波堤改修工事が実施される。

期 間 令和6年10月28日～令和7年8月29日(予備日を含む) 日出～日没

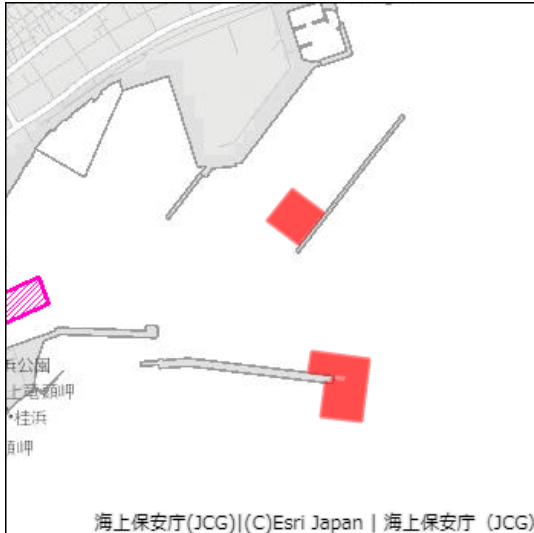
区域1 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 33-29-57N 133-35-32E (防波堤上)
- (2) 33-30-00N 133-35-32E
- (3) 33-29-59N 133-35-44E
- (4) 33-29-48N 133-35-42E
- (5) 33-29-49N 133-35-34E

区域2 (6) 33-29-55N 133-35-35E (防波堤上)
 下記4地点により囲まれる区域
 (7) 33-30-23N 133-35-34E (防波堤上)
 (8) 33-30-27N 133-35-28E
 (9) 33-30-22N 133-35-23E
 (10) 33-30-18N 133-35-30E (防波堤上)

備考 区域1を示す黄色灯付浮標を設置
 海図記載のコンクリートブロック仮置場付近にて捨石の採取作業を行う
 水深5m (アンカーワイヤー上) を明示する浮標を設置
 警戒船を配備

海図 W110
 出所 高知港長
[→TOP](#)



★6年443項 四国南岸 - 高知港 防波堤改修工事

桂浜防波堤において、潜水士・起重機船等による防波堤改修工事が実施される。

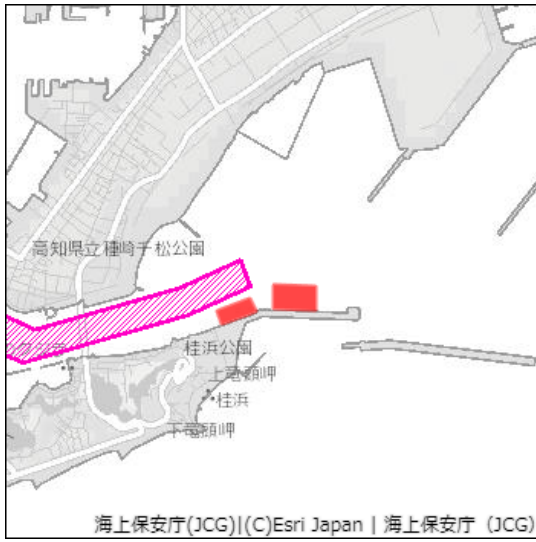
期間 令和6年11月1日～令和7年2月28日 日出～日没

区域1 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 33-30-04N 133-34-44E (防波堤上)
 (2) 33-30-08N 133-34-44E
 (3) 33-30-08N 133-34-52E
 (4) 33-30-04N 133-34-52E (防波堤上)

区域2 下記4地点により囲まれる区域
 (5) 33-30-04N 133-34-32E
 (6) 33-30-06N 133-34-39E
 (7) 33-30-04N 133-34-40E
 (8) 33-30-02N 133-34-33E

備考 水深5m (アンカーワイヤー上) を明示する浮標を設置
 警戒船を配備

海図 W110
 出所 高知港長
[→TOP](#)



※ 2024年7月25日以降で現在有効な五管区水路通報一覧（直近3ヶ月以内に限る）

W46	2024-30-315
W74	2024-42-436 、 2024-33-346
JP77	2024-33-351
W77	2024-33-351
W97	2024-31-324 、 2024-31-323
W99	2024-39-405 、 2024-30-315
W101A	2024-37-387 、 2024-34-360 、 2024-32-339
JP101A	2024-37-387 、 2024-34-360 、 2024-32-339
W101B	2024-41-433 、 2024-32-339
JP101B	2024-41-433 、 2024-32-339
W106	2024-41-434 、 2024-34-358
JP106	2024-41-434 、 2024-34-358
W108	2024-39-412 、 2024-38-403 、 2024-33-351
JP108	2024-39-412 、 2024-38-403 、 2024-33-351
W110	2024-40-421 、 2024-39-413 、 2024-38-402 、 2024-34-363
JP112	2024-31-331
W112	2024-31-331
JP123	2024-39-409 、 2024-38-395 、 2024-31-326
W123	2024-39-409 、 2024-38-395 、 2024-31-326
W131	2024-41-434 、 2024-41-433 、 2024-40-418 、 2024-37-388
JP131	2024-41-434 、 2024-41-433 、 2024-40-418 、 2024-37-388
W134B	2024-36-374 、 2024-34-361
JP134B	2024-36-374 、 2024-34-361
JP150A	2024-41-434 、 2024-41-433 、 2024-39-406 、 2024-38-392 、 2024-34-358
W150A	2024-41-434 、 2024-41-433 、 2024-39-406 、 2024-38-392 、 2024-34-358
W150B	2024-41-434 、 2024-37-388
JP150C	2024-38-392
W150C	2024-38-392
W157	2024-39-414 、 2024-39-412 、 2024-37-377 、 2024-33-351
W1072	2024-40-422 、 2024-37-390
W1103	2024-34-358 、 2024-32-338 、 2024-31-326
JP1103	2024-34-358 、 2024-32-338 、 2024-31-326
JP1107	2024-39-410
W1107	2024-39-410
JP1110	2024-42-439 、 2024-40-417 、 2024-39-408 、 2024-39-407 、 2024-37-383 、 2024-37-382 、 2024-34-358
W1110	2024-42-439 、 2024-40-417 、 2024-39-408 、 2024-39-407 、 2024-37-383 、 2024-37-382 、 2024-34-358
W1113	2024-40-420 、 2024-37-388 、 2024-31-329 、 2024-31-328
W1126	2024-38-400 、 2024-35-369
W1140	2024-33-352
W1141	2024-41-430 、 2024-41-429 、 2024-38-394 、 2024-32-338
JP1141	2024-41-430 、 2024-41-429 、 2024-38-394 、 2024-32-338
W1142	2024-33-350
W1143	2024-41-427 、 2024-39-406
W1145	2024-40-416 、 2024-33-347 、 2024-30-317

W1146 [2024-39-408](#)
JP1146 [2024-39-408](#)
W1148 [2024-38-395](#)
W1150 [2024-36-371](#)、[2024-33-348](#)
JP1150 [2024-36-371](#)、[2024-33-348](#)
W1398 [2024-41-427](#)

[TOPに戻る](#)

参考情報

GIS地理情報の提供について（試行中）



五管区水路通報をKML形式で提供しています。
このデータは五管区水路通報に地理空間情報を組み合わせたもので対応するソフトウェアでの表示が可能です。（※詳細については[こちら](#)を参照してください）

アンケートの実施について



五管区水路通報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。



五管区地域航行警報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。

[海上保安庁海洋情報部](#)

[水路通報](#)

[航行通報](#)

[灯台表（追加表）](#)

[水路誌（追補）](#)

[水路業務法第8条に基づく公示](#)

[【▲ページトップへ戻る】](#)